

栃木県の素材生産の現状と 1950 年代以降の発展過程 －群馬県との比較－

芳賀 大地（東大院）

1. 背景、目的と方法

日本の林業は様々であり、栃木県と群馬県のように隣接し、森林資源が比較的類似していても素材生産量には大きな差がある（H18 生産量：栃木県 39 万 m³、群馬県 16 万 m³）。

本報告ではまず栃木県の素材生産の現状を明らかにした後、展開過程を解明する事を目的とする。その際に国産材安定供給体制の確立に注目し、類似点の多い群馬県と比較した。方法は統計資料の比較に加え、両県庁、両県県森連および単組の一部、群馬県素材生産流通協同組合（以下、素生協）、両県に工場を展開する製材業 T 社に対し聞き取りを行った。

2. 現状とその比較

栃木では高性能林業機械の導入台数が多い。また森組の伐出作業従事者も多く、林産取扱量が県内生産の約 26%（群馬は 14%）であり、販売も含め森組からの材が多い。

栃木では県森連の共販所をはじめとする 7 カ所の原木市売市場（以下、市売）が存在し、県内製材用素材生産量のうち約 6 割が市売を通過している。うち 5 市売は、2 万 m³以上取り扱っている（H18）。群馬は 6 カ所の市売が存在し県内流通の約 5 割を占めるが 2 万 m³を超える取扱量の市売は 1 カ所だけである。現在両県とも原木の主要出荷先は製材工場であり、国産材率が高く、県内の製材需要と素材生産量の関係性が強い。

3. 展開過程とその比較

栃木県は 1967 年に生産量を最大とした後、緩やかにその生産量を減少させてきた。1970 年代前半までは両県は同程度の素材生産量であったが、群馬はかつて国有林からの生産量が多く、1985 年頃まで県内生産の 4～5 割を占めていた。そのため 1985 年以降国有林からの出材量が減少するにつれ、素材生産量の減少速度が加速した。素材生産事業体としての森組をみると、栃木では県森連の方針により、50 年代の林産開始期から伐採班を充実させ、生産量を伸ばし続け、このことが県森連市売への安定供給につながっている。

両県とも 1950 年代に市売が開設された。当時の製材工場は両県とも直接伐採、素材生産業からの直接買い取り、国や公共機関からの購入等が多かったが次第にこれらの量は減っていった。結果、現在においても取扱量を確保している市売の役割が大きくなった。

1990 年頃までに栃木では針葉樹の製材用需要が主要な素材需要となった。栃木では同時期から市売をはじめとした安定的な素材供給を背景に製材工場の大型化の傾向が見られ、その後の素材生産量は大きな変化なく現在に至っている。

4. 考察

全国的な木材需要の低迷の中、両県ともその素材生産量を減らしてきたが、林産業が好況時（1950 年代）における大型の市売市場の開設、森組の林産販売の開始といった安定供給体制の違いが 1970 年以降の需要落ち込みの中で顕在化し、栃木は市売を中心とした国産材の安定供給体制が確立し、一部の製材業が大型化する形で、製材工場数を減らしながらも県内需要を保ち、素材生産に結びついていることが示唆された。一方で国有林の影響が大きい群馬では市売の発達が鈍く、栃木との差につながったと考えられる。

（連絡先：芳賀大地 big_ground@fr.a.u-tokyo.ac.jp）

地域林業の再編と主体形成の課題 —鳥取県域にみる今日的状況—

早尻正宏（（財）とっとり地域連携・総合研究センター）

はじめに

1990年代後半以降、森林政策の分権化を背景に、市町村レベルにおける政策の形成、実施の主体をめぐって理論的かつ実践的な議論が展開されてきた。そこでは、ともすれば団体自治の問題に限定されがちな地方分権論議とは距離が置かれ、住民自治による民主的な地域資源管理の道筋が探られてきた。今回の報告では、これまでの研究蓄積を踏まえて、山村の貧困化が一層深まりをみせている現段階における、①森林管理をめぐる新しい住民自治の展開、②そうした取り組みを担い、支援する市町村職員の専門性——について考えてみたい。具体的には、森林政策の分権化の動きをフォローしながら、地域資源管理における住民のポジション、そうした住民の生産や生活における自立を支援する「地域関連労働」である自治体公務労働の現代的特徴を明らかにする。検討対象は、「政策課題別市民会議」を立ち上げた鳥取県東南部の智頭町における住民参加の実践である。

智頭町百人委員会の活動経過

智頭町は2008年9月、同年6月に就任した町長の公約に基づき、住民が地域の課題を話し合い予算折衝まで行う智頭町百人委員会（以下、百人委員会）を設置した。百人委員会はテーマ別に設けられた6検討部会のほかに、正・副部会長と部会事務局（町職員2～3人）による運営委員会で構成されている。委員募集に応じた140人が農業・林業検討部会（24人）など6部会に分かれ議論を重ね、同年12月公開予算ヒアリングで町に21事業を提案した。そのうち7事業、約1億8千万円が2009年度一般会計当初予算案（総額約45億円）に盛り込まれた。農業・林業検討部会が提案した林業関連事業では、「林道・作業道の開設と間伐の推進」（132,669千円）、「森林を利用した健康づくりやイベントの開催」（48,476千円）の2事業が予算計上された。2009年度は新たな公募で一部の委員が入れ替わり、101人で第1期委員会の提案事業の実施、新企画の作成などの活動を始めている。

論点の提起

第1に、「政策課題別市民会議」と位置付けられる住民参加のあり方をめぐって、その正統性の所在および継続性の確保が理論的、実践的に問われている。具体的には、議会との関係や、住民自治基本条例の制定が検討課題となろう。第2に、分権化と住民自治の関係である。近年の分権化論議をみても明らかなように、分権化が直ちに住民自治の強化に結びつくわけではない。分権化それ自体に住民自治をどう位置付けるべきか、改めて検証が必要だろう。第3に、具体的政策を住民自らが提出し実現化する場面においては、市町村職員には、技術的専門性に根ざした専門職という役割を超えて、住民の学習活動を援助する専門職としての力量形成が求められているのではないかという点を提起しておきたい。

（連絡先：早尻正宏 hayajiri@tottori-torc.or.jp）

木材需要構造の変化と原木市場の機能拡充 —伊万里木材市場を事例に—

○小池美美（九大院生資）・興昶克久（九大院農）

調査の目的と方法

近年の九州における木材需要の動きとして、国産材製材工場の大規模化や集成材・合板工場の国産材利用により国産材の大量安定供給への要求の高まっていることが挙げられる。また、これに伴って原木流通の拠点である原木市場においても、市場自らが立木の段階での原木調達を行う、前渡金と呼ばれる経営支援によって素材生産業者を囲い込むなど、原木集荷量を確保するための新たな動きが見られている。特に注目されるのは、佐賀県伊万里市において原木市場・ラミナ製材工場・集成材工場が集積した木材コンビナートが設立されたことである。中国木材が経営する集成材加工場とそれにラミナを供給する西九州木材事業協組の大規模需要に対し、隣接する伊万里木材市場は協定取引による原木供給を行うため九州全域から多くの材を集荷している。

本研究では、九州における木材流通の重要な拠点となった伊万里木材コンビナートを事例に、川下（木材需要の大規模化）が川上（素材生産、森林経営）に与えた影響を明らかにするとともに、大規模需要に対応した原木市場の機能拡充について考察する。

調査は伊万里木材市場への聞き取り調査を中心に行い、集荷体制集荷量、集荷元の地域、出荷量、出荷先の地域などの項目について、中国木材の進出前後での変化を調べ、考察した。

結果と考察

伊万里木材市場の原木取扱量は、2007年でスギ 22.6 万 m^3 、ヒノキ 5.7 万 m^3 となっている。取扱量の 80%は県外からの集荷で、福岡県内(2002年)、大分県内(2007年)に素材集荷のための営業拠点を設けており、九州各県に立木在庫 6.3 万 m^3 を有している。また、2005年からは国有林システム販売を受け入れている。出荷に関しては、土場に常時在庫が 2 万 m^3 あり、そのうち 1.2~2.0 万 m^3 /月を併設するラミナ製材工場へ、残りを市売りにあてている。ラミナ製材工場用の原木は B・C 材であるため、主に直材を扱っている地元製材所からの需要は無い。2008年の取扱(見込み)は 25~26 万 m^3 となっており、前年に比べ低下している。この他、伊万里木材市場は私有林からの立木購入時に協定を結び、植林と 5 年間の下刈り、森林国営保険加入を無償で行うという「森林整備事業」を新たに立ち上げている。今のところ、事業自体は赤字の見込みであるが、市場のメリットとして、生産された木材が安定的に確保できること、山の動きが逐一わかることがあり、これが山の囲い込みにつながるのとことである。このように、川下の大規模需要に対応した流通構造への変化に伴い、原木市場がこれまでの役割であった仕分機能や価格形成機能だけでなく、立木段階からの原木調達（素材供給源化）と素材生産業の組織化も行い、市場自身が森林管理の担い手としての役割も担うようになってきていることが分かる。

(連絡先：小池美美 frkoike@ffp.kyushu-u.ac.jp)

耳川流域における農林家の労働力構成と森林管理の変容

○板橋奈央（九大院生資環）・佐藤宣子・興梠克久（九大院農）・梶原真人（西日本シティ銀行）

研究の目的と方法

宮崎県耳川流域では家族経営的な林家が農林複合経営を特色とし、盛んに林業生産活動を行ってきた。しかし近年、過疎化、高齢化の進行、農林産物の価格の低迷等の影響によって、その森林管理能力の低下が懸念されている。そこで本研究では、耳川上流域に位置する諸塚村の0集落を対象に1994年に興梠らが実施した林家調査について、2008年9月に追跡調査を行った。この調査結果をもとに、農林家の山林管理の変化に注目すると林業作業実施面積は減少し、その作業は自家労力から委託への変化がみられた。今後5年間の施業方針により自営継続タイプ、一部委託タイプ、完全委託タイプ、施業放棄タイプ の4つタイプに分けられることがわかった。¹⁾そこで本報告では、タイプ別に世帯構成や就業構造の変化との関連について考察することを目的とする。1994年に調査を行った諸塚村0集落6実行組合32戸のうち、2008年9月に調査が可能であった27戸に対して聞き取り調査を実施した。保有山林規模別に4階層（Ⅰ：50ha以上4戸、Ⅱ：20～50ha未満14戸、Ⅲ：10～20ha未満5戸、Ⅳ：10ha未満4戸）に分類し、考察した。

結果と考察

山林管理について、林業作業実施面積は減少し、作業実施しなかった林家は1戸から8戸に増加している。投下労力別にみると、自家労力のみ形態が減少、自家労力+委託の形態が増加している。また、94年ではみられた直接雇用が減少し、委託が増加するなど山林経営の関わり方に変化が見られた。一部委託タイプの中でも、保有山林を作業班員として請け負って作業を行うケースもある。完全委託タイプは、Ⅱ階層以上にみられ、世帯主や後継者の世代で務めや自営業に忙しく林業従事者を確保できていない。施業放棄タイプは、Ⅳ階層全戸を含むように保有山林規模が小さく、高齢化と後継者不足により労力に問題を抱えていることが多い。

世帯員数増減の原因をみると、全タイプで14年間社会減による世帯員数の減少がみられる。高校進学を契機に他出し、就職となることが多く、近年結婚後親世代と別居するケースも増えている。しかし、自営継続と一部委託タイプの一部では、他出後継者が労働参加することで自営性を維持していることが明らかとなった。

世帯員数増減の原因をみると、全タイプで14年間社会減による世帯員数の減少がみられる。高校進学を契機に他出し、就職となることが多く、近年結婚後親世代と別居するケースも増えている。しかし、自営継続と一部委託タイプの一部では、他出後継者が労働参加することで自営性を維持していることが明らかとなった。

引用文献

(1) 梶原真人 (2009) 『耳川流域における林家経営の変化と支援策に関する研究』, 平成20年度九州大学大学院生物資源環境学会提出修士論文

問い合わせ先： 板橋奈央 itanao@ffp.kyushu-u.ac.jp

表1 各戸における今後5年間の施業方針 (単位:戸)

	計	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
自営継続	7	1	3	3	-
一部委託	9	2	6	1	-
完全委託	4	1	3	-	-
施業放棄	7	-	2	1	4

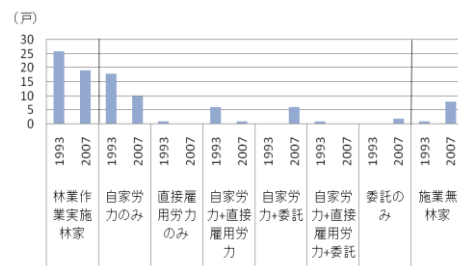


図1 労力別山林作業実施戸数

「一人親方」の就業実態と再生産構造—福岡県八女地域を事例に—

○川崎章恵（九大院生資），興相克久（九大院農）

1. はじめに

1990年代以降，労働者の雇用条件改善が図られる一方で，いわゆる林業一人親方などの請負人の存在も依然として大きく，また雇用労働者の解雇によって新たに請負人が生み出されるケースも見られる。近年，林業一人親方の労災保険加入者数（労災保険第二種特別加入者数，厚生労働省）は全国で1995年度1,700人，2005年度1804人，2007年度1,922名と増加し，林業従事者数が減少する中で林業労働者に占める割合も増加している。

本報告で取り上げる福岡県には，5つの一人親方団体があり，各団体の設立経緯や加入者の属性，就業実態については2005年の調査において一定程度明らかになった（林業経済研究55巻2号）。しかし，調査手法に限界があり，一人親方個人の自営農林業等の兼業状況等は明らかにできなかったため，本報告では福岡県でも最も加入者の多い一人親方団体である八女林業組合の加入者を対象に，自営農林業経営も含めた就業実態等を明らかにすることを目的とする。

2. 調査の概要

調査対象は，一人親方団体八女林業組合の事務局および加入者で，2008年7月に一人親方団体の事務局である八女森林組合への聞き取り調査，2008年8月に加入者への対面調査を実施した。一人親方団体加入者については109名のうち一つの作業班から一人ずつまたは個人で従事している者から無作為に28名を抽出した。調査項目は，属性，家族構成および就業状況，自営農林畜産業の経営状況，本人の職歴，林業請負業への就業状況，数人で林業作業を行う場合は構成員の属性などで，本調査により，加入者個人の家計等については28名分（26%），加入者の従事内容等については57名分（52%）を捕捉できたことになる。

3. 結果の概要

八女森林組合の山林現場の直営作業員は9名で，事業発注先に一人親方や主に4つの林業事業体がある。その人数としては多数を占める八女林業組合の加入者の多くが八女森林組合管内に居住する50代以上の壮・老年層で，他産業での就業経験のある者が60.7%と多い一方で，過去の就業地は八女市郡内が67.9%と地元で定住している。就業実態は，林業一人親方業に150日以上就業する者が48.1%と自営農林業と兼業しながらも多くが専門的に一人親方業に就業している。中には自営農林業が専門の者もわずかにみられる。林業一人親方業による収入は，60.0%が200万円未満と一人親方業への就業日数の割に収入水準が低い。また，自営林業収入がある者はわずかで，農業収入では茶が多くみられるが，50万円以下が最も多い33.3%と水準は低い。世帯構成は，2世代世帯，3世代世帯合わせて19件と多いが，同居実子の職業では林業労働や請負人は13名中2名とわずかである。作業内容は林産専門が12.5%，造林専門が57.7%である。林産に使用する機械は，チェーンソーと林内作業車が中心である。労災については，4割近くが過去1年間に休業4日以上 の労災に被災しており，今後いかに労働安全管理を行うか課題である。林業請負作業の発注者は，森林組合のみが7割弱とほぼ森林組合専属であり，森林組合の経営として労働力をいかに維持するか，または効率化を図るかが焦点となろう。

問合せ先：川崎章恵 <kerria-a@ffp.kyushu-u.ac.jp>